

日本商品先物取引協会

THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

会報

2016.8 VOL.16



日本商品先物取引協会

THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

# 目次 (2016.8 VOL.16)

I 巻頭挨拶「会長就任のご挨拶（7期目に当たって）」 日本商品先物取引協会 荒井史男会長……………	1
II 任期満了に伴う役員及び常設委員会等委員の選任について……………	4
III 内部管理責任者制度に係る研修の実施内容等について……………	7
IV ロゴマークについて……………	9
V 「TOCOMスクエア」オープン～東京商品取引所の取組み 株式会社東京商品取引所……………	10
VI 統計資料等	
1 国内商品市場取引を行う商品先物取引業者の状況……………	13
2 店頭商品CFD取引の状況……………	14
3 登録外務員数の推移……………	16
4 商品先物取引業者の登録外務員数規模別一覧……………	17
5 商品先物取引仲介業者の登録外務員数規模別一覧……………	17
6 国内商品市場取引に関する統計・資料等について……………	18

# I. 巻頭挨拶

## 会長就任のご挨拶（7期目に当たって）



日本商品先物取引協会

会長 あらい ふみ お  
荒井史男

平成 28 年 6 月 15 日の通常総会及び役付理事互選会において、日本商品先物取引協会（日商協）会長に選出され、7 期目を迎えることになりました。同時に副会長として二家理事と小川理事、専務理事として井上理事が選出され、新しい体制となりました。再任されました二家副会長にはこれまでと同様にご協力・ご支援をお願い申し上げます。また、新たに選任されました小川副会長、井上専務には常勤役員として私を支えていただき、会長の職責を果たして参る所存です。

私が平成 16 年 6 月に会長に就任して 6 期 12 年が経過いたしました。その間、会員の皆様方もご存じのとおり、平成 16 年、18 年、21 年の商品取引所法の改正により勧誘規制が強化されたこと、平成 23 年の商品先物取引法の完全施行により、従来の国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引、店頭商品デリバティブ取引が規制の対象となって会員が増えた一方で、不招請勧誘が原則禁止となったことなど、商品先物取引業界や日商協を取り巻く状況は大きく変化してきましたが、それぞれの時点で、考え得る最善の方策をとるという気持ちで対処して参りました。

平成 27 年度は、懸案であった不招請勧誘規制を見直した商品先物取引法施行規則（省令）が施行されました。また、これまで低迷していた国内商品取引所の総出来高も、金の限日取引（愛称：東京ゴールドスポット 100）や原油市場の活況などにより、平成 27 年度は前年度比で 15.4% 増の約 2,656 万枚となる明るい話題も見られました。本年度も 7 月 25 日に商品市場における取引として金現物取引がスタートしたほか、オプション取引の商品設計の見直しや電力先物取引の上場も検討されています。

しかしながら、不招請勧誘規制の見直しに係る内閣府の消費者委員会等の意見に見られるように、誠に残念ながら、未だに商品先物取引に対する負のイメージが残っていると云わざるを得ません。

このマイナスイメージを払拭して社会的信頼を高めることなくしては、商品先物取引の発展は

ありえないことであり、そのためには、初心に立ち返って、自主規制機関としての日商協の果たすべき役割をしっかりと実行していく必要があると改めて痛感しております。

いまさら申し上げるまでもなく、日商協の事業は、①自主規制に係る事業、②外務員登録・資格試験・研修等に係る事業、③苦情・紛争の解決に係る事業が柱となっています。

### 1. 自主規制に係る事業

本年7月1日に施行した会員の内部管理責任者等に関する規則は、会員が自社のビジネスモデルに応じて内部管理体制を整備・運用するとの基本的な考えのもとで、内部管理体制の標準化を図ることにより、商品先物取引を取り巻く諸事情の変化に対応した内部管理の向上を目指すものです。この内部管理体制が有効に機能するようサポートしていきたいと考えております。

また、来年の1月から会員の皆様方は商品先物取引業者の許可更新を順次迎えられることとなるため、その手続きが円滑に進むよう支援いたします。

### 2. 外務員登録・資格試験・研修に係る事業

外務員に求められるコンプライアンスや上場商品の基礎知識を取り上げたテキストを新たに作成し、外務員登録資格試験の問題も適宜見直してきましたが、外務員の資質向上のために継続して取り組みます。

また、平成23年1月の商品先物取引法の完全施行後に参入した会員の皆様方にとっては、その時点で登録した外務員の登録更新の時期を迎え、大量の登録更新が予想されますので、滞りなく登録更新ができるよう対応いたします。

### 3. 苦情・紛争の解決に係る事業

顧客と会員とのトラブルを皆無にすることは極めて難しいことですが、トラブルのさらなる最小化を目指すとともに、日商協に解決の申出のあった苦情、紛争は迅速な解決を図ります。

また、平成27年度の問い合わせ、苦情、紛争の申出件数は394件と、平成13年度の8,711件の22分の1にまで大幅に減少しています。数次の法改正で勧誘規制が厳しくなったことも要因の一つですが、会員の皆様方が平成18年からの各種のプログラムに歩調を合わせてコンプライアンス水準の向上に努めていただいた結果です。これは私があっせん・調停委員を務めていた12年前とは比べようもない状況であると感じております。このような良い点は、今後も積極

的に外部に発信していきたいと思っております。

このように自主規制に係る事業は多岐にわたり、規制するという側面が大きく捉えられがちですが、会員の皆様方がルールに則って商品先物取引業を遂行することによって、顧客の信頼が得られ、ひいては商品先物取引が広く認められることとなります。

来年は多くの会員の皆様方が許可更新を迎えられる節目の年でもあります。まずは許可更新の手続きが円滑に進むよう会員の皆様に支援するとともに、社会からの信頼を得て商品先物取引業界が発展していきますよう、手を携えて事業を進めて参ります。

ご存知のとおり、この度、日商協のロゴマークを作成いたしました。会員の皆様方もホームページで日商協を紹介している場所にロゴマークも掲載するなどご活用いただければ幸いです。

最後になりますが、心も新たにより一層頑張る所存でありますので、会員の皆様方、関係各位には日商協の事業運営に引き続きご協力、ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

## Ⅱ. 任期満了に伴う役員及び常設委員会等委員の選任について

### 1. 役員を選任

平成 28 年度は、2 年の任期満了に伴う役員（理事及び監事）改選期になります。

会員役員については、5 月 16 日に会員役員選考委員会が開催され、理事 4 名、監事 1 名の候補者が推薦されました。また、会員外役員については、規定に則り、会長が理事 10 名、監事 2 名の候補者を選定しました。

この 17 名（理事 14 名、監事 3 名）の候補者は、第 25 回通常総会（6 月 15 日開催）において満場一致で選任されました。

新しい理事の選任を受け、通常総会と同日に開催された役付理事互選会で会長、副会長及び専務理事の互選が行われ、会長には荒井史男理事、副会長には二家勝明理事及び小川潔理事、専務理事には井上明理事がそれぞれ選任されました。

新たな体制は次のとおりです。今後とも、何卒、よろしくお願い申し上げます。

### ◆ 役員（17 名）

役名	氏名	会員/会員外	所属・役職等
会長	荒井 史男	会員外	弁護士
副会長	二家 勝明	会員	日産証券(株) 代表取締役会長
副会長	小川 潔	会員外	日本商品委託者保護基金 専務理事
専務理事	井上 明	会員外	
理事	天坂 春敏	会員外	(株)時事通信社 元取締役
理事	稲垣 隆一	会員外	弁護士
理事	宇佐美 洋	会員外	多摩大学大学院 教授
理事	岡地 和道	会員	岡地(株) 代表取締役社長
理事	河内 隆史	会員外	明治大学法科大学院専任教授
理事	後藤 英夫	会員	(株)三井住友銀行 執行役員投資銀行統括部長
理事	多々良 實夫	会員	豊商事(株) 代表取締役会長
理事	濱田 隆道	会員外	(株)東京商品取引所 代表執行役社長
理事	升田 純	会員外	中央大学法科大学院教授・弁護士
理事	三村 光代	会員外	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 最高顧問
監事	木下 恵嗣	会員外	公認会計士・税理士
監事	中島 義則	会員外	弁護士
監事	細金 英光	会員	(株)フジトミ 代表取締役社長

## 2. 常設委員会等委員の選任

常設委員会（自主規制委員会、総務委員会）委員及び規律委員会委員については7月24日に、綱紀委員会委員については9月25日に2年の任期が満了するため、第142回理事会（7月27日開催）において、次のとおり改選が行われました。

### ◆ 自主規制委員会委員（13名）

役名	氏名	会員/会員外	所属・役職等
委員長	荒井 史男	会員外	協会会長（弁護士）
副委員長	升田 純	会員外	協会理事（中央大学法科大学院教授・弁護士）
委員	稲垣 隆一	会員外	協会理事（弁護士）
委員	井上 明	会員外	協会専務理事
委員	大橋 貞章	会員	(株)三井住友銀行投資銀行統括部上席推進役
委員	尾崎 安央	会員外	早稲田大学法学部教授
委員	河島 毅	会員	日産証券(株)顧問
委員	河内 隆史	会員外	明治大学法科大学院専任教授
委員	近藤 益生	会員	岡地(株)取締役管理本部長
委員	佐川 浩	会員	I G証券(株)経営管理部長兼コンプライアンス室長
委員	畑中 鐵丸	会員外	弁護士
委員	増田 潤治	会員	岡藤商事(株)取締役営業管理部担当
委員	三村 明彦	会員	豊商事(株)管理本部コンプライアンス部長

### ◆ 総務委員会委員（12名）

役名	氏名	会員/会員外	所属・役職等
委員長	二家 勝明	会員	協会副会長（日産証券(株)会長）
副委員長	多々良 實夫	会員	協会理事（豊商事(株)会長）
委員	大橋 貞章	会員	(株)三井住友銀行投資銀行統括部上席推進役
委員	岡地 和道	会員	協会理事（岡地(株)社長）
委員	岡本 安明	会員	岡安商事(株)会長
委員	木下 恵嗣	会員外	協会監事（公認会計士・税理士）
委員	釵持 宏昭	会員	北辰物産(株)社長
委員	中島 義則	会員外	協会監事（弁護士）
委員	古田 省三	会員	岡藤商事(株)会長
委員	細金 英光	会員	協会監事（(株)フジトミ社長）
委員	三村 光代	会員外	協会理事（(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会最高顧問）
委員	依田 年晃	会員	サンワード貿易(株)社長

◆ 規律委員会委員（8名）

役名	氏名	会員/会員外	所属・役職等
委員長	荒井 史男	会員外	協会会長（弁護士）
副委員長	升田 純	会員外	協会理事（中央大学法科大学院教授・弁護士）
副委員長	二家 勝明	会員	協会副会長（日産証券(株)会長）
委員	稲垣 隆一	会員外	協会理事（弁護士）
委員	岡地 和道	会員	協会理事（岡地(株)社長）
委員	多々良實夫	会員	協会理事（豊商事(株)会長）
委員	中島 義則	会員外	協会監事（弁護士）
委員	濱田 隆道	会員外	協会理事（(株)東京商品取引所社長）

◆ 綱紀委員会委員（11名）

役名	氏名	会員/会員外	所属・役職等
委員長	天坂 春敏	会員外	協会理事（(株)時事通信社元取締役）
委員	稲垣 隆一	会員外	協会理事（弁護士）
委員	小川 潔	会員外	協会副会長（日本商品委託者保護基金専務理事）
委員	小宮山澄枝	会員外	弁護士
委員	高木 賢	会員外	弁護士
委員	多々良實夫	会員	協会理事（豊商事(株)会長）
委員	二家 勝明	会員	協会副会長（日産証券(株)会長）
委員	細金 英光	会員	協会監事（(株)フジトミ社長）
委員	山崎 宏征	会員外	弁護士
委員	吉野 高	会員外	弁護士
委員	依田 年晃	会員	サンワード貿易(株)社長



### Ⅲ. 内部管理責任者制度に係る研修の実施内容等について

平成 28 年 7 月 1 日、会員の内部管理責任者等に関する規則及び「会員の内部管理責任者等に関する規則」に関する細則が施行され、内部管理責任者制度がスタートしました。

会員の内部管理体制の基本は次のとおりです。

- 内部管理総括責任者を任命するとともに、自社の組織状況及び取扱業務量等を勘案して営業単位を定め、内部管理責任者を任命、配置します。
- 個人顧客を主な対象として登録外務員による勧誘を伴う業務にあつては、相対的にトラブル発生の確率が高いことから、当該営業単位ごとに内部管理責任者に加えて、当該営業単位の長を営業責任者に任命し、配置します。

内部管理責任者及び営業責任者（以下「内部管理責任者等」という。）については、本会が実施する「内部管理責任者等資格研修」の受講修了者という資格要件があります。

内部管理総括責任者は、内部管理を担当する取締役又はこれに準ずる者となりますが、本会が事業年度ごとに実施する内部管理総括責任者等研修を受講する必要があります。

また、会員は、内部管理責任者等に対して、本会の事業年度ごとに内部管理総括責任者等研修に準じた社内研修を受講させなければなりません。

この内部管理責任者等資格研修及び内部管理総括責任者等研修の実施内容等について、平成 28 年 5 月 27 日開催の第 27 回外務員登録等資格委員会において以下のとおり決定いたしました。

#### 1. 内部管理責任者等資格研修（資格研修）の実施内容

項目	内容
基本的な考え方 (目的)	内部管理責任者等（内部管理責任者及び営業責任者）の職務内容が登録外務員に対する指導等であり、その資格を付与するという位置付けの研修であるため、講話的なものではなく実践的な知識の習得を目的とする。
内容（骨子）	<ul style="list-style-type: none"><li>・問題となった事例と留意点／外部講師（弁護士等）</li><li>・内部管理責任者制度の概要及び行政処分・紛争等から見た留意点／本会役職員</li><li>・効果測定（研修の内容から 2～3 テーマを提示してレポート作成）</li></ul>
講師の選定	研修内容に応じて、外部講師（弁護士、主務省担当官等）、本会各委員会委員、本会役職員などに依頼することとする。
時間割	1 コマ 90 分の 2 コマ計 180 分を基本とし、質疑応答や効果測定（レポート作成等）を含めて 10 時から 15 時まで（昼休み 1 時間）とする。

## 2. 内部管理総括責任者等研修（総括責任者等研修）の実施内容

項目	内容
基本的な考え方 (目的)	内部管理総括責任者として内部管理責任者等を総括・管理する観点から、リスクマネジメントを含めた実践的知識の習得を目的とする。
内容（骨子）	職業倫理意識の醸成やコンプライアンス意識の徹底に関する研修テーマなどについて、実践的な知識の習得に対応した研修を行うこととする。 (例) 最近の行政行動と検査結果からみた社内体制整備の留意点／外部講師（主務省担当官）
講師の選定	研修内容に応じて、外部講師（弁護士、主務省担当官等）、本会各委員会委員、本会役職員などに依頼することとする。
時間割	1コマ 90分とし、研修テーマにより 1～2 コマ 90～180分とする。

内部管理責任者等の資格要件に関する規定は、平成 29 年 1 月 1 日から施行しますので、それまでに任命された内部管理責任者等にあつては、8 月から開催する資格研修を受講修了する必要があります。

今年度の資格研修及び総括責任者等研修の具体的な開催日程は、会員に予定受講者数と併せてアンケート調査を行って決定します。

## IV. ロゴマークについて

### 1. 決定したロゴマーク

- (1) ロゴマークと日本商品先物取引協会の書体

【ロゴマーク】

【日本商品先物取引協会の書体】



# 日本商品先物取引協会

- (2) 使用例（ロゴマークと日商協の組み合わせのパターン）



(決定理由)

- ・商品先物取引 Commodity の頭文字 C が、最もわかりやすくデザインされていること。
  - ・デザイン会社や特許事務所にも事前調査を依頼したところ、類似のデザインがなく、独自性の高いものであること。
  - ・緑と青の色合いも優れていること。
- などを総合的に考慮して決定。

### 2. 今後のロゴマークの使用について

- (1) 会員の皆様方が一定のルールのもとにご利用いただけるように、ロゴガイドライン（色や形、余白等の仕様書）及びロゴデータ（PDF、JPG、ai（イラストレーター））を会員専用ページに掲載しております。
- (2) 本会の Web サイト、名刺、封筒等に使用することにより、ロゴマークと一緒に本会の認知度の向上を図ります。

なお、現在特許事務所を通じて、第9類、16類、36類、41類の商標登録の途中でです。

(参考) 制作経緯

- (1) 本年度の事業計画に位置付けた
- ・本会の認知度向上
  - ・会員や Web サイト閲覧者の利便性の向上
- (2) 本会の特徴やイメージを伝え、デザイン会社に作成依頼
- (3) 会員に対するアンケートを実施（決定したロゴマークに対する代表的なご意見）
- ・マークが複雑なものより、シンプルな方が見やすい。
  - ・日本商品先物取引協会が太字で、中間色ではない字体が一番「規律、健全」といった会の特徴にあっている。
  - ・丸みを帯びた字体が「親しみやすさ」を感じさせる。

## V. 「TOCOMスクエア」オープン～東京商品取引所の取組み

(寄稿：株式会社東京商品取引所)

2016年5月9日、東京商品取引所は当社社屋の1Fのスペースに商品先物取引に係る情報発信基地「TOCOMスクエア」をオープンしました。TOCOMスクエア開設の目的・現在の利用状況などについてご紹介します。



### <開設の目的、施設の概要>

商品先物取引の機能や取引制度を正しく理解してもらい、商品先物取引業界に対する社会的信頼性の向上を図るための普及・啓発活動は、商品先物取引業界にとって長年の課題であり、投資家のみならず広く社会にこれらの情報の受発信を行う重要性は一段と増しています。

このような状況を踏まえ、投資家をはじめとする社会と商品先物市場を結び付ける絆を強化するための施策の一つとして開設したのがこの「TOCOMスクエア」です。

TOCOMスクエアは、個人投資家をはじめ誰でも気軽に立ち寄ることが可能な商品先物取引のアンテナショップです。開設からの2か月間でおおよそ1,000名の個人投資家等に来場いただき、徐々にその存在も認知され始めています。また、開設時期に合わせてTOCOMの最寄りの交差点に「東京商品取引所入口 (Tokyo Commodity Exchange)」の信号標識が設置されたことでアクセスも容易となりました。



TOCOMスクエアのエントランスは、プロジェクタで壁面に大きくマーケット情報が映しだされ、「取引所」にいることを実感できるものとなっています。また、施設内に設置された大型モニターでは日経CNBCのマーケット情報番組が流れており、最新の市況情報をチェックできるほか、ロイターの情報端末やiPadの貸出しを行っており、来場者が自らマーケット情報を取得する環境が整っています。

### <メディアを利用した情報提供>

TOCOMスクエアでは、各種メディアを活用し情報提供を行っています。ラジオNIKKEI「マーケット・トレンド」は公開放送が主となっているため、これまでラジオでしか聞くことの

できなかったコメンテーターの話を生で聞くことができるとあって好評で、TOCOM を見学に訪れた大学生が興味深そうに放送を聞いている姿が見られるなど、若い世代への普及啓発にも寄与しています。

◇ラジオ NIKKEI 「マーケット・トレンド」 <http://www.radionikkei.jp/trend/>

平日 18 時 00 分～18 時 15 分／TOCOM スクエアから公開生放送  
マーケット情報や政治経済ニュースなどタイムリーな話題を提供しています。

◇日経 CNBC 「ラップトゥデイ」 <http://www.nikkei-cnbc.co.jp/program/wraptoday/>

平日 14 時 45 分～16 時 00 分／TOCOM スクエアから商品市況中継  
日替わりで商品先物取引業者のアナリストが出演、当日の市況を解説します。

◇ネットテレビ「TOCOM スクエア TV」 <http://commodityonlinetv.com/>

毎週月曜日公開収録／当日 20 時 00 分よりネットにて公開  
商品市況や相場の見通しについて情報提供しています。

#### <インターネットを活用した情報提供>

TOCOM スクエアでは、インターネットを利用した情報提供にも力を入れており、TOCOM スクエア専用のウェブサイトオープンし、施設に関する情報や上場商品に関する情報を掲載しています。また、当該サイトを商品先物取引に係るポータルサイト「みんなのコモディティ」と連動させ、互いのサイトを投資家が行き来できるようにし、新規閲覧者を取り込めるよう仕掛けづくりがなされています。

さらに TOCOM スクエアスタッフが日々メールマガジン「TOCOM スクエア通信」を配信しています。これまで、難しい、とっつきにくいとのイメージが強かった商品先物取引に対する印象を払拭することを目的に、わかりやすい商品市況の解説を心がけ、幅広い層への情報提供に努めています。

#### <セミナーの開催等>

TOCOM スクエアは、1 階と地下の 2 フロアで構成されており、商品先物取引業者をはじめ業界関係団体の皆様などに利用いただくことが可能な施設としています。

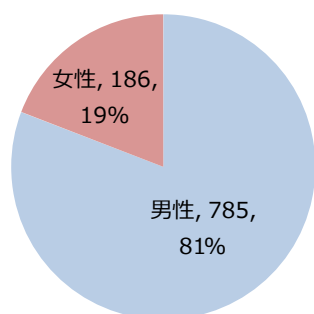
1 階は体験コーナーを利用した少人数制のセミナー、地下のセミナールームはそれ以上の大人数向けなど、セミナーの規模やスタイルに合わせて利用いただけます。すでに多くの商品先物取引業者の皆様から利用いただいております、今後も多くのセミナー開催が予定されています。普段、取引所を訪れることのない個人投資家に足を運んでもらい、取引所を身近に感じてもらうことで商品先物取引に対する関心を深めていただきたいと思います。

また、業界関係者のみならず日本橋界限の町内会の皆様など一般の方にも利用いただき、地域振興推進の一助に繋がりたいと考えています。

参考：TOCOM スクエアの利用状況（2016年5月～6月）

◇来訪者数 計 971名

（男性 785名、女性 186名）



◇セミナー利用実績

- ・トレードラジオ講座アフターセミナー（小次郎講師）
- ・商先業者各社セミナー  
（株アルフィックス、岡地株、カネツ商事株、株コムテックス、サンワード貿易株、日産証券株、プレミア証券株、北辰物産株）
- ・ラジオ NIKKEI イベント

ほか

### <TOCOM スクエアのこれから>

商品先物取引業界の発展のため、より多くの商品先物取引業者の皆様からセミナー会場として活用していただければ幸いです。TOCOM スクエアが商品先物取引の情報発信基地として広く認知され、個人投資家が寄り集まる場所となれば、一方的な情報配信にとどまらず、さまざまな情報が集約され、さらに個人投資家が情報配信するという流れも生まれます。これより商品先物取引の情報が飛び交う「TOCOM スクエア」となることを期待しています。

## V. 統計資料等

### 1. 国内商品市場取引を行う商品先物取引業者（商先業者）の状況

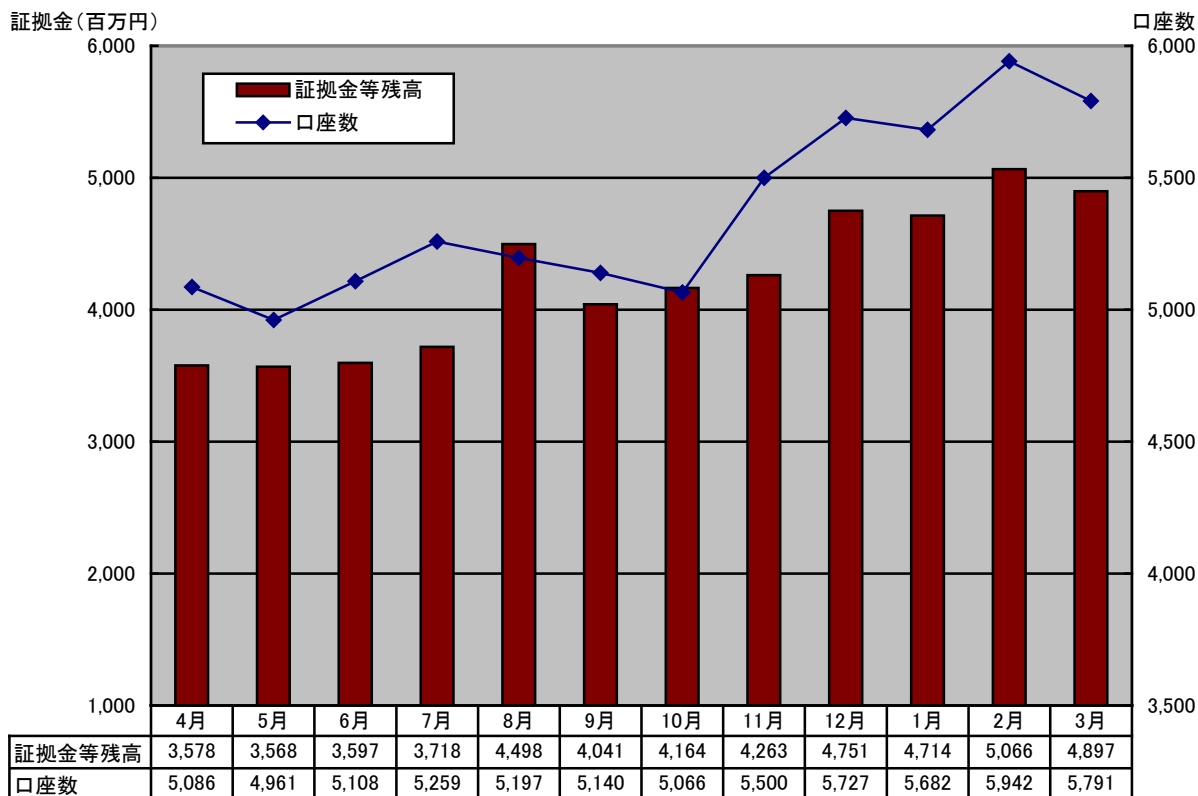
年度	商先業者数		国内市場 売買枚数 (千枚)	国内市場 取組高 (千枚)	国内市場 商先業者 売買枚数 (千枚)	国内取引 を行う社 の外務員 (人)	手数料 収入 (百万円)	国内取引 苦情・ 紛争仲介 直接申出 (件)	
	全体	国内取 引社数							
H17 年度	—	86	215,489	1,514	182,145	12,055	223,839	385	
H18 年度	—	79	170,133	1,080	141,951	9,678	153,760	279	
H19 年度	—	70	142,141	661	114,494	6,926	113,659	286	
H20 年度	—	49	92,623	415	63,641	4,801	62,128	195	
H21 年度	—	37	68,518	447	44,990	3,511	48,420	100	
H22 年度	53	33	63,570	393	44,654	2,784	44,236	55	
H23 年度	59	33	65,818	394	50,662	2,405	46,222	66	
H24 年度	56	32	56,227	391	47,185	2,314	43,174	48	
H25 年度	51	32	48,377	265	43,571	2,308	34,370	40	
H26 年度	49	31	46,028	337	41,929	2,277	31,400	27	
H27 年度	47	29	53,118	392	50,025	2,141	26,795	35	
H28 年度	4 月	47	29	4,741	392	4,448	2,106	2,296	1
	5 月	47	29	4,263	410	4,004	2,207	2,055	1
	6 月	46	28	5,192	422	4,847	2,214	2,604	1
H28 年度			14,196		13,299		6,955	3	
前年 4~6 月 比			123.9%		124.1%		110.0%	30.0%	

- 1) 商先業者数、国内市場取組高、国内取引を行う社の外務員数は年度末現在、これ以外は年度累計の値である。
- 2) 商先業者は、商品先物取引法施行(H23.1.1)まで商品取引員とされ、国内市場取引のみが規制の対象であった。
- 3) 年度末日（月末日）に廃業した会社に係る外務員数は数値に含めているが、商先業者数からは除いている。
- 4) 平成 23 年 1 月以降の手数料収入には外国商品市場及び店頭商品の収入が含まれている可能性がある。

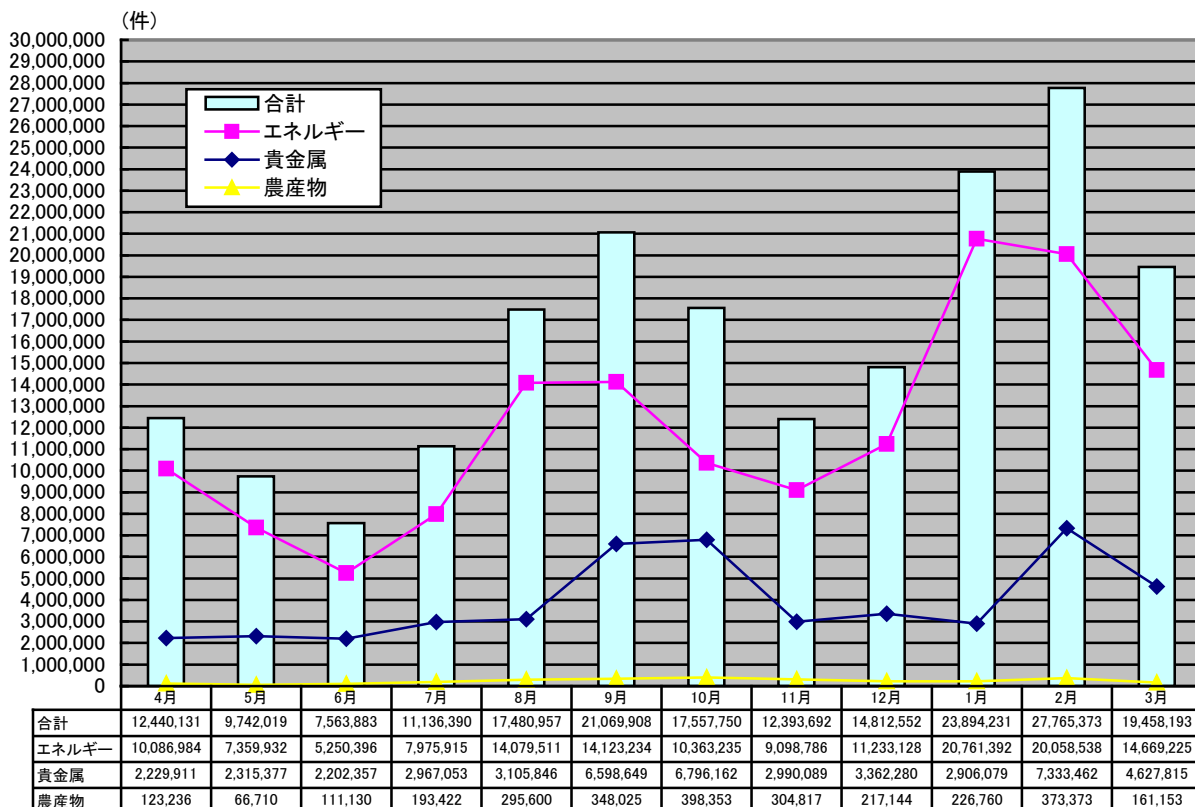
出典：商先業者数、商先業者国内市場売買枚数、外務員数、手数料収入及び苦情・紛争仲介直接申出は当協会調べ  
国内市場売買枚数は日本商品清算機構「出来高速報」、国内市場取組高は平成 19 年度まで全国商品取引所  
連合会編「商品取引所年報」等（各月央値）、20 年度以降は各商品取引所（月末値）

## 2. 店頭商品CFD取引の状況

### (1) 2015（平成27）年度 月末証拠金等残高と口座数

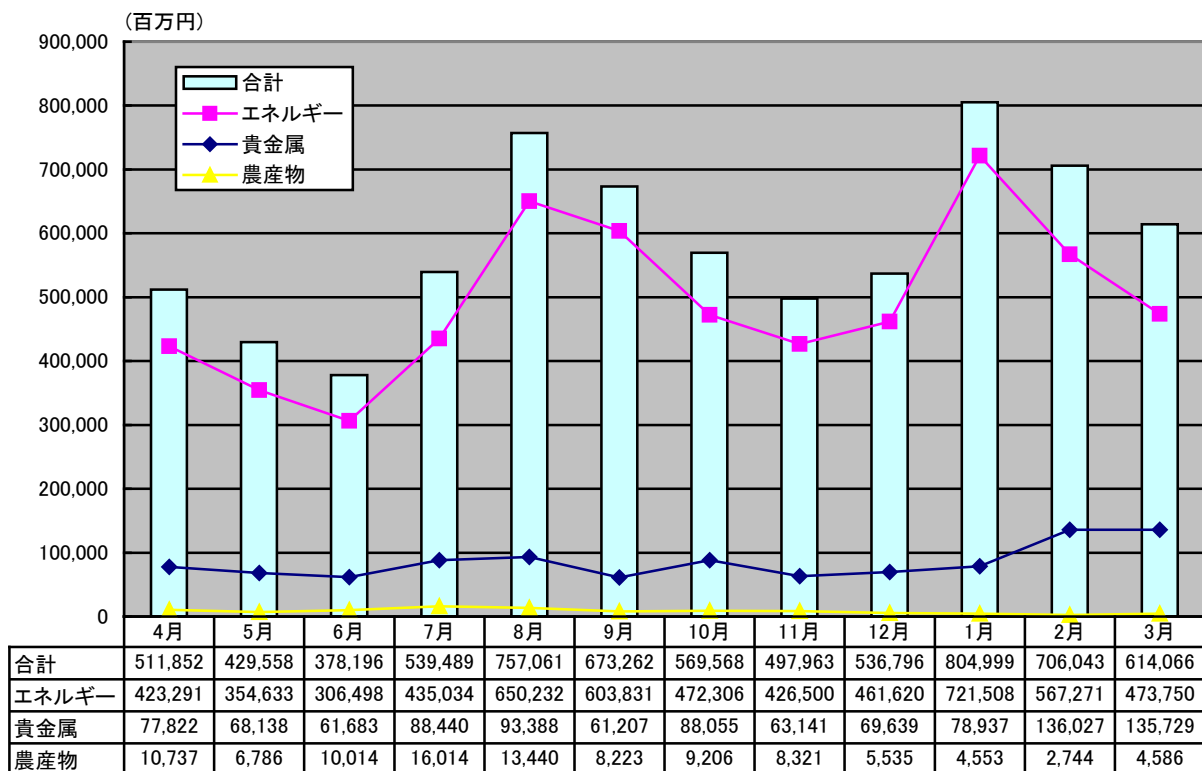


### (2) 2015（平成27）年度 月間取引件数

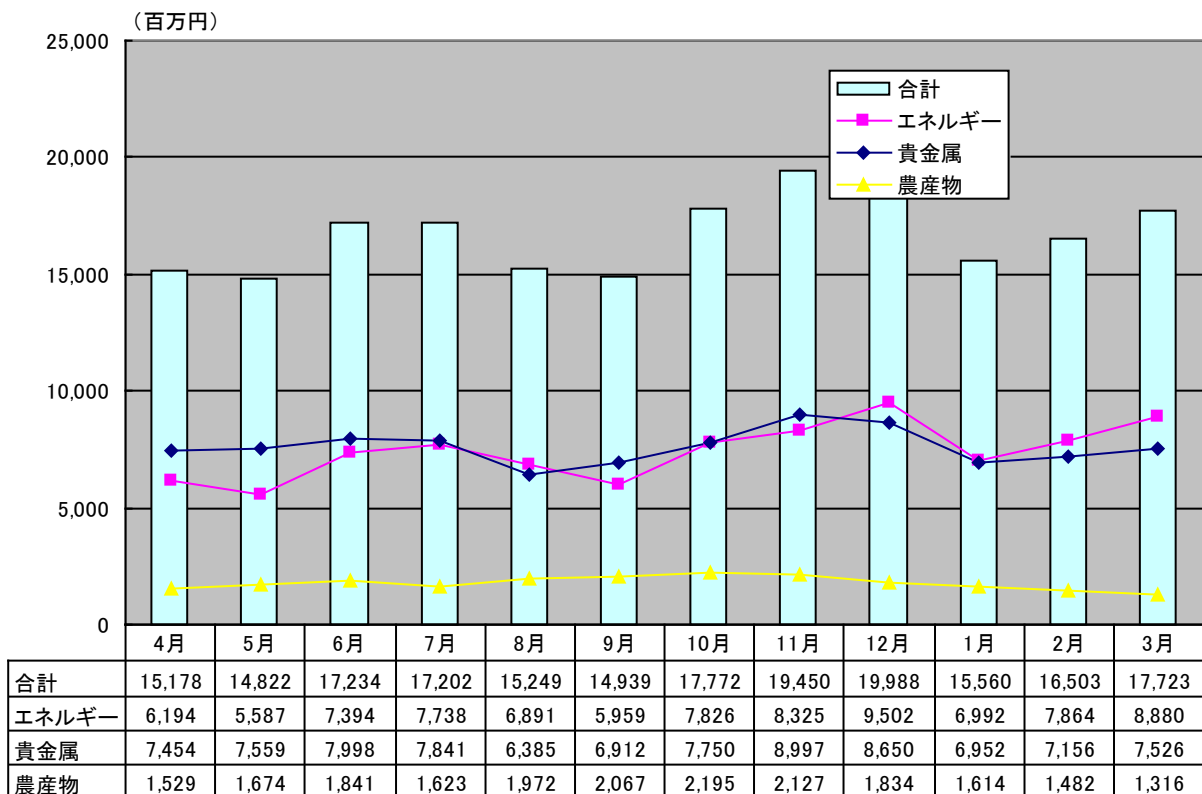




(3) 2015 (平成 27) 年度 月間取引金額



(4) 2015 (平成 27) 年度 月末取引残高



### 3. 登録外務員数の推移

平成 21 年度まで

単位：人

	前年度末外務員数	新規登録者数	登録更新者数	登録抹消者数	当年度末外務員数
平成 15 年度	14,773	5,619	2,487	5,498	14,894
平成 16 年度	14,894	4,872	2,473	5,155	14,611
平成 17 年度	14,611	4,271	729	6,827	12,055
平成 18 年度	12,055	2,695	545	5,072	9,678
平成 19 年度	9,678	1,668	457	4,420	6,926
平成 20 年度	6,926	980	287	3,105	4,801
平成 21 年度	4,801	715	887	2,005	3,511

平成 22-27 年度

単位：人

	前年度末外務員数			新規登録者数			登録更新者数			登録抹消者数			当年度末外務員数		
	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者
平成 22 年度	3,511	3,511	0	314	301	0	603	603	0	1,024	1,024	0	2,801	2,788	0
平成 23 年度	2,801	2,788	0	28,208	388	308	218	218	0	1,932	767	36	29,077	2,409	272
平成 24 年度	29,077	2,409	272	4,173	403	51	173	173	0	2,637	471	129	30,613	2,314	194
平成 25 年度	30,613	2,314	194	3,306	388	20	193	191	0	2,802	410	33	31,117	2,308	181
平成 26 年度	31,117	2,308	181	2,673	344	38	200	200	0	1,987	375	32	31,803	2,277	187
平成 27 年度	31,803	2,277	187	2,911	280	40	472	471	0	2,249	416	59	32,465	2,141	168

※ 平成 23 年 1 月 1 日に商品先物取引法が施行されたことにより、従来の国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引と店頭商品デリバティブ取引を行う事業者が会員となったため、統計の連続性を考慮して国内商品市場取引を行う会員の外務員数を内訳表記した。

平成 28 年度

単位：人

	前月末外務員数			新規登録者数			登録更新者数			登録抹消者数			当月末外務員数		
	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者
4 月	32,465	2,141	168	90	7	0	22	22	0	383	42	13	32,172	2,106	155
5 月	32,172	2,106	155	233	127	1	26	26	0	242	26	0	32,163	2,207	156
6 月	32,163	2,207	156	425	34	15	37	37	0	102	27	4	32,486	2,214	167
7 月															
8 月															
9 月															
10 月															
11 月															
12 月															
1 月															
2 月															
3 月															

※ 「うち国内商品市場」の外務員数については、既に会員であって国内商品市場取引に業務を拡大、或いは国内商品市場取引から撤退することがあるため、新規登録者数と登録抹消者数との差異が当月末外務員数と整合しない場合もあります。

#### 4. 商品先物取引業者の登録外務員数規模別一覧

※平成 28 年 6 月 30 日現在

(単位：社)

外務員数	会員数	うち国内商品市場を行う会員数
10,000 名以上	1	0
5,000 名以上 10,000 名未満	2	0
1,000 名以上 5,000 名未満	1	0
500 名以上 1,000 名未満	0	0
450 名以上 500 名未満	0	0
400 名以上 450 名未満	0	0
350 名以上 400 名未満	0	0
300 名以上 350 名未満	1	1
250 名以上 300 名未満	1	1
200 名以上 250 名未満	1	0
150 名以上 200 名未満	1	1
100 名以上 150 名未満	6	6
50 名以上 100 名未満	7	6
25 名以上 50 名未満	6	4
10 名以上 25 名未満	11	8
10 名未満	8	1
合 計	46	28
外務員総数(名)	32,319	2,214

注) 登録外務員数 1,000 名以上の 4 社はいずれも銀行である。

銀行関係 (5 社) の外務員数は 29,890 名であり、全体の 92.5%となっている。

#### 5. 商品先物取引仲介業者の登録外務員数規模別一覧

※平成 28 年 6 月 30 日現在

(単位：社)

10 名以上	1 (155 名)
10 名未満	2
合 計	3
外務員総数(名)	167

## 6. 国内商品市場取引に関する統計・資料等について（リンク先）

国内商品市場取引に関する統計・資料などの情報につきましては、次の商品取引所及び関係団体のホームページをご覧ください。

### (1) 相場情報、ヒストリカルデータ

[\(株\)東京商品取引所](http://www.tocom.or.jp/jp/)（「相場情報」または「ヒストリカルデータ」） <http://www.tocom.or.jp/jp/>  
[大阪堂島商品取引所](http://www.ode.or.jp/)（「相場情報」） <http://www.ode.or.jp/>

### (2) 統計データ

日本商品先物振興協会 [業界統計データ](http://www.jcfia.gr.jp/study/data1.html) <http://www.jcfia.gr.jp/study/data1.html>  
(株)日本商品清算機構 [統計資料等](http://www.jcch.co.jp/b/b08.html)（出来高速報等） <http://www.jcch.co.jp/b/b08.html>  
日本商品委託者保護基金 [委託者資産保全措置の状況](http://www.hogokikin.or.jp/hozensochi.htm) <http://www.hogokikin.or.jp/hozensochi.htm>

### (3) （一般向け）先物取引、オプション取引の解説

商品先物市場の基本的な事項、概要等に関する紹介サイト

(株)東京商品取引所（[先物・オプション入門](http://www.tocom.or.jp/jp/nyumon/index.html#websemi)） <http://www.tocom.or.jp/jp/nyumon/index.html#websemi>  
大阪堂島商品取引所（「[商品先物取引ガイド](http://www.ode.or.jp/)」） <http://www.ode.or.jp/>  
日本商品先物振興協会（[取引をなさる方へ](http://www.jcfia.gr.jp/index.html#1)） <http://www.jcfia.gr.jp/index.html#1>  
〃（[産業界の皆様へ](http://www.jcfia.gr.jp/index.html#6)） <http://www.jcfia.gr.jp/index.html#6>

### (4) 外務員教育教材「コモディティハンドブック【貴金属編】第2版」の発行

7月15日、「コモディティハンドブック【貴金属編】第2版」を発行いたしました。

この「コモディティハンドブック」は、商品取引所に上場されている商品について、貴金属編、石油・ゴム編、農産物編の3部編で、それぞれの商品の歴史、特性、価格変動要因・受給のほか、世界市場の概要をわかりやすく解説しています。

これから登録外務員資格試験の受験を予定されている皆様は勿論ですが、登録外務員として活躍されている皆様の実務の参考として、投資家をはじめとする一般の皆様にも解説書としてご利用いただける内容となっております。

本書は一般の書店で販売しておりますが、本会会員に限り所定の手続きにより会員特別頒布価格で購入いただけます。

また、【石油・ゴム編】及び【農産物編】につきましても、改訂版を発行する予定にしております。

コモディティハンドブック【貴金属編】第2版

著者：日本商品先物取引協会

出版社：一般社団法人 金融財政事情研究会

定価：本体1,400円＋税

頁数：136頁



# 日本商品先物取引協会

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-7

☎ 03-3664-4731

URL <https://www.nisshokyo.or.jp>